令和４年度　昭島市立共成小学校　学校経営方針

令和４年４月
校長　森本　弘子

１　基本理念

教育者としての自信と誇りをもって、全教職員で心を一つに、同じ目的に向かって共成小学校の教育活動を進めていきましょう。

心と体の健康　　安全　　人 権

学校は、子どもの尊い命と無限の可能性を預かっています。子供たちが安心して自己実現を目指せるところでなければなりません。この３つは学校として大切にしなければならいない大原則です。この３つが保障されている場でこそ、子供たちの学び、成長があります。「できた！　わかった！」という「学ぶ喜び」、豊かなかかわりの中で「つながる喜び」をたっぷりと味わわせ、「生きる力」を子供たち一人一人に育んでいきましょう。

【生きる力】　変化の激しいこれからの社会を生きるために、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体をバランスよく育てることが大切

●基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力

●自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性

●たくましく生きるための健康や体力

「第３次昭島市教育振興基本計画」に基づく教育を推進する。
昭島市教育委員会テーマ「楽しい学校づくり」
「学校教育の基本方針」より

- 確かな学力の定着
- 豊かな心の醸成
- 健やかな体の育成
- 輝く未来に向かって

学んで楽しい学校　　教えて楽しい学校

２　共成小学校の教育目標

人権尊重の精神を基調として心身共に健康な児童の育成を目指し、自他の大切さを認め、人権課題について学び、権利と義務、自由と責任についての認識を深める。また、児童の未来に生きて働く力を培うため、主体的・対話的で深い学びを通して、基礎的な知識や技能を習得し、これらを活用できる思考力・判断力・表現力を養い、新たな課題を解決する児童の育成を目指して、次のように教育目標を定める。

・ 助け合う子　　○ 考える子【重点目標】　　・ きたえる子

３　学校経営方針の概要

「令和の日本型学校教育」（Society5.0 の時代・予測困難な時代に育むべき資質・能力）

令和３年１月２６日中央審議会答申より

～『全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現』～

一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手なることができるようにすることが必要

学校経営方針

未来を生き抜き、未来を創る

「たくましく」「しなやかな」共成っ子の育成

「たくましさ」自己決定し、自己を高めていこうとする

「しなやかさ」他者を理解し、協働できる（他者意識）

学校経営のキーワード　**「言葉の力」**

〇「言葉の力」で子供たちの学校生活を充実させましょう。
〇考えや思いを言語化して、言葉で伝え合うことを基に、子供たちの力を伸ばしていきましょう。
〇子供たち自身が自己の成長を言語化できる場を設定し、教職員から言葉をかけていきましょう。

学校経営の合い言葉

言葉の力で　やさしく
あい（合い・愛）あふれる共成小

かかわり合い（愛）　たくさんのかかわりの中で人とつながる喜びを実感する。

学び合い（愛）　友達と学び合う喜び、できた喜び、向上する喜びを実感する。

認め合い（愛）　聞いてくれる友達、認めてくれる友達がいる喜びを実感する。

With　コロナ　の今だからこそ、私達教職員は全ての子供たちにたっぷりの愛情をもって、一人一人を大切な存在として、言葉をかけ、行事や日常の学習指導、生活指導など全ての教育の場で、かかわり合う場、学び合う場、認め合う場、高め合う場、支え合う場を創っていきましょう。

４　目指す姿

目指す学校の姿

〇児童が、課題を解決する過程で、「学びがい」を感じる学校

〇児童が、自他を尊重し、「やさしさ」を感じる学校

〇児童が、心と体の健康に関心をもち、「元気」を感じる学校

〇児童が、「自分らしさ」を発揮し、力強く前に進む学校

目指す子どもの姿

〇すすんで学び、学ぶ楽しさを知り、自分を高めようとする子ども

〇自分も相手も大切にし、共に伸びようとする子ども

〇心と体に関心をもち、心身共に健康でたくましく生きようとする子ども

〇自分のよさを自覚し、「なりたい自分」の実現を目指し、自己決定ができる子ども

目指す教師の姿

実現のために

〇温かな教育をする教師

〇子どもを第一に考えて思考する教師

〇共成小の教育に貢献する教師（最前線にいるラストマンとして）

〇マネジメントできる教師（カリキュラム・マネジメントや自己の働き方）

５　学校経営方針と指導の重点

（１）確かな学力の定着

児童が課題を解決する過程で、「学びがい」を感じる学校

児童が自ら考え、活躍することができる、「分かる」「できる」を言葉で表すことができるよう、学習過程の改善を図るとともに、タブレットを活用し、効果的かつ個別最適な学びを充実させる。

どんな文脈で学ぶかが、学び取られた知識の質を決する

① **「めあて」「見通し」「振り返り」のある授業を展開する。**

➡ **主体的に学習に取り組む態度を育む。**

ア　板書を工夫し、いつでも、どこからでも学習のゴール、道筋、手だてが分かるようにする。また、ノート指導を工夫し、児童にも、単元・時間の学習過程を意識させる。

イ　既習学習など、児童のもつ知識や経験を活用できるよう学習課題や学習内容を工夫して授業計画を立てる。課題解決的に学習する態度や能力を育てる。

ウ　学習の振り返りの視点と言葉を豊かにする。学んだ内容とともに、付けたい力や態度、方法を振り返ることができるようにし、次につなげる態度を育てる。

② **友達と一緒に学ぶことの楽しさ、よさに気付くことができる授業を展開する。**

➡ **思考力・判断力・表現力等を伸長しながら、協働的に学びを深める態度を育てる。**

ア　相手意識や目的意識、場意識を明確にして、伝え合い、認め合う活動を設定する。その際、自分と違う考えのよさを見付けたり、活用したりすることができるようにする。

イ　言語活動を、付けたい力と課題解決的な学習過程への位置付けを明確にして設定する。

ウ　考えを共有する場面を設定する。分類・比較・類推等の思考、気付き、感想等を視覚化・言語化して深化・整理する学び方を段階的に工夫する。

エ　学校図書館を積極的･計画的に活用し､教科等の学習計画と関連付けた読書活動を推進する。

③ **すべての児童が活躍できる、「学ぶ喜び」（「できた」「分かった」「もっとやりたい」）を実感できる授業づくりに取り組む。**

➡ **活用できる・したくなる知識・技能の習得を図る。**

ア　学習指導と学習評価のＰＤＣＡサイクルを意識し、丁寧な机間指導を計画的に行い、指導と評価の一体化及び個に応じた指導の充実を図る。

イ　評価において、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の３観点を大切にし、良い点やつまずきを適時に伝えながら指導・支援する。

ウ　スモールステップで目標を設定し、指導･評価計画を立てる。変容をとらえやすくし、支援を細やかに行う場面をつくる。児童自身による自己評価・相互評価も同様に行う。

エ　ユニバーサルデザインを取り入れ、様々な視点から、分かりやすい指導や過ごしやすい環境づくりを推進する。指導者が、多様な相手(児童)の立場に立って考え、取り組む。

④ **授業と関連付けて、家庭学習の指導を継続的に行う。**

➡ **児童自ら望ましい学習習慣を身に付けようとする。**

ア　家庭学習週間等の機会に、「家庭学習スタンダード」を踏まえ、保護者の役割や児童の取組方法について啓発し、家庭との連携を図る。また、補習教室の活用を促す。

イ　学級で、授業に役立つよう意識させた家庭学習の進め方について指導する。

（２） 豊かな心の醸成

児童が、自他を尊重し、「やさしさ」を感じる学校

児童が安全に、安心して通うことができる、保護者が安心して通わせることができる信頼される学校づくりを推進する。

① 自分も相手も大切にする気持ちや考えを言葉で伝え合う場面をつくり、自己肯定感や自己有用感を育む。

ア 「あいさつ」「返事」「アイコンタクト」が心をつなぐことを継続的に指導し、場に応じてよりよいあいさつを考え、実践できる児童を育てる。

イ 児童相互によいところや頑張ったこと等を言葉で伝える機会をつくり、「やさしい言葉」を豊かにする。また、言語環境の整備に取り組み、児童の言語感覚を磨く。

ウ 児童の立場に立って話をよく聞き、共感的理解に努める。

エ 目標や評価の可視化、スモールステップでの指導等を工夫し、児童自身が「自分のできること」を考え、実行し、自己や相手の変容を感じることができるよう支援する。

オ 特別支援学級との交流活動や特別支援教室･特別支援学級の理解教育を推進し、互いに認め合い、理解し合う学校風土をつくり、自然なかかわりができるようにする。

② 「いじめ問題」はいつでもどの子にも発生し得るという認識に立ち、未然防止と早期発見・対応に努める。（報告･連絡･相談の徹底）～ヒヤリ･ハットの法則～

ア 「いじめは絶対に許さない」という毅然とした指導を行うとともに、いじめにつながりかねない行為や発言等を適切に取り上げて、児童に考えさせる指導を行う。

イ 児童自身が「いじめとは何か」を考え、自分達にできることを話し合い、いじめ防止を意識した実践的な活動に主体的に取り組む指導を行う。

③ 小さな問題にも気付けるよう児童理解に努め、組織的・継続的に観察・指導する。

ア 児童一人一人のニーズに応じた教育的支援を適切に実施するため、日頃から校内はもとより、関係機関との連携を図り、「チームとしての学校」づくりを推進する。

イ 生活指導部会や学年会、毎週の生活指導夕会の場を生かして、組織的に児童の情報や指導・支援内容を共有し、適時に相談する。さらに、保護者・地域との連携を十分に図る。

ウ 「居場所づくり」「絆づくり」を土台にした学年･学級経営を基盤にしながら、児童からのサインに気付くことができるよう、意図的に声を掛けて反応を見る。また、児童自身にも、相談すること、ＳＯＳを出すことを学ぶ機会をつくる。

④ 深い価値理解を基にした道徳科授業の実践と道徳教育の充実を図る。

ア 自分の強み、弱みと向き合う（自己理解）メタ認知力を育てる道徳教育の実践。

イ 全教育活動を通して、「差異を受け入れる」ことを意識させ、自己のよさに気付かせ、自己肯定感を高める。

ウ 指導及び評価の改善に取り組み、思いやり心や規範意識を高める。

⑤ 特別活動の充実を通して、人とかかわる喜びを味わわせ、自己存在感、自己有用感を高める。

ア よりよい集団を目指した学級活動を工夫し、居心地の良い学年･学級をつくり、所属感や自己有用感を高める。

イ 児童会活動や学校行事などに主体的･自主的に取り組む場を設定し、児童主体の活動をファシリテートし、達成感を味わわせ、自己の成長や変容に気付かせる。

（３）健やかな体の育成

児童が心と体の健康に関心をもち、「元気」を感じる学校

児童が自分の健康に関心をもち、心と体について知り、新しい生活様式による感染症防止や免疫力の向上等の健康の保持・増進に関する意識を高め、よりよい生活習慣について考え実践する態度を育む。

①　体力向上週間、体力テスト、体育授業における継続的な取組等、運動する機会づくりを進め、児童自身が成果を実感できるよう指導する。

ア　体力テストの結果を分析し、各学年の実態に応じた課題解決策を立て、体力の向上を図る。

イ　友達等と一緒に運動する楽しさを経験させ、誘い合って共に運動する態度を育む。

イ　運動と健康について理解を深め、共に目標に向かって助け合ったり、成果を認め合ったりして運動することができるよう指導する。

ウ　「元気アップガイドブック」の活用を継続し、取組目標や成果を視覚化して、主体的に取り組む態度を育む。体育の授業とも関連付け、習慣化が成果の自覚に結び付くようにする。

②　食と健康について理解を深め、関係機関や家庭と連携して、食習慣への実践的な態度を育む。

ア　年間指導計画を踏まえ、目標と実践との結び付きを明確にして指導に取り組む。給食の時間はもとより、各教科等の学習と関連を図り、食育を日常的に推進する。

イ　「グッドモーニング６０分」の取組を全校で着実に行い、実践的に生活習慣の改善を意識化する。家庭でも目標をもって取り組めるよう資料を活用して連携を図る。

③　自分の心の健康づくりに関心をもち、理解を深めるとともに、他者の心も大切にする意識や態度を育む。

ア　スクールカウンセラー等と連携し、児童自身が心のもち方や他者とのかかわり方を振り返ったり、学んだりする機会をつくる。

イ　児童が自ら相談しやすくなるよう人間関係づくりや雰囲気づくりに努める。

ウ　児童が感染症防止や免疫力の向上等の健康の保持・増進に関する意識、感染症等に関する差別をなくす意識を高める指導に取り組む。

（４）輝く未来に向かって　～　道徳教育と特別活動を中心に　～

児童が、「自分らしさ」を発揮し、力強く前に進む学校

たくさんの人とのかかわり合い、学び合い、認め合いのある温かい集団の中で、自分のよさを実感し、自信をもって自分らしく、考えや思いを表現できる教育活動を推進する。

①　一人一人の児童の自己肯定感や自己有用感を育む機会を設定する。

ア　自己の成長と他者の支援、他者の成果と自己の取組を結び付け、目標設定や評価の場面を設定する。その過程で、感謝の気持ちや自分が誰かの役に立っているという実感をもたせ、自己有用感を育む。

イ　学校での様々な集団活動を大切にし、児童の発達段階に応じた課題解決に向けて、取組意欲の向上を図り、活躍の場が広がるようにし、自己肯定感を育む。

ウ　保護者や地域、関係機関等の人材の活用を図り、多様な活動や評価場面の設定に努める。ま

た、理解・協力を得て連携を図り、目的を共有して児童の成長に関われるよう、児童の姿を通した広報の充実を図り、啓発に努める。

② 児童の目的意識や相手意識を大切にしながら、様々な立場の人と共に協働して取り組むことや認め合うことのよさを感じる機会をつくる。

ア 自分たちの課題を自分たちで解決する自治力を育む児童会活動を推進する。

イ 様々な活動場面で、児童自身が自分を生かすこと、できることを考え、行動する意欲をもつことができるよう指導・支援する。

イ 集団活動等におけるリーダー、フォロワーの立場を理解できるようにし、自己や他者の行動や思いを見つめたり、個性を生かし合ったりする機会を設定する。

ウ 特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習を効果的に進め、相互に理解し認め合い、協力する心や態度を養う。

③ 自己選択･自己決定する力を育み、自己の将来や生き方について考えさせる指導を行う。

ア 基礎的・汎用的能力である「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の伸長を図る。

イ 自分の得意なことについて考えること、目標をもつことの意義をとらえさせ、将来について考える機会を設定する。

⑤ 福島中学校、玉川小学校との連携を図り、小中連携を推進する。

ア 学習スタンダード､生活スタンダード､家庭連携スタンダードを活用し､小中学校の教職員、地域の人材等との連携を一層密にする。

イ 指導内容や指導方法の相互理解、児童・生徒理解を促進し、情報連携とともに行動連携を図るよう努める。

６ 共成小学校の教職員としての姿勢

教職員も、児童も、保護者も、地域も「共成小大好き」「共成小にかかわってよかった」と思える学校を一人一人が当事者意識をもって、つくっていきましょう。

（１）温かな教育をする教師

私たちは、「人」を育てる仕事をしています。目の前にいる子供たち（私たちもそうですが）は、未完成な人として存在し、間違いや失敗を繰り返しています。その失敗を失敗で終わらせるのではなく、人としての成長にどうつなげていくのかが教育者としての価値です。ですから、子供たちの前に立つ教育者には、何より「温かさ」が必要です。「温かい愛」をもって子どもの前に立ってください。「愛ある厳しさ」は子どもにも通じます。

（２）子どもを第一に考えて思考する教師

常に「目の前の子どもにとってどうか、理解できたのか」を視点に考えてください。どんなに子どものことを思っての言動であっても、子どもが理解できないのであれば、折角の思いは伝わりません。誠実に、少しずつでも子どもと共に歩んでいく教師であってください。そういう教師は、子どもにも信頼されます。だから、保護者にも信頼される教師になります。

（３）共成小の教育に貢献する教師（最前線にいるラストマンとして）

共成小学校の教育活動の最前線にいて、日々子供たちに指導しているのは、先生方です。先生方の危機管理の感覚や判断が重要です。管理職の指示を待つことが必要なこともありますが、経営方針に沿ってご自分で判断し教育を行うラストマンとしての姿や姿勢を期待します。学校経営や学校運営に積極的に参画し、共成小の教育に貢献する教師を目指してください。

（４）マネジメントできる教師（カリキュラム･マネジメントや自己の働き方）

ねらいを明確にして、効率的な学習になるように、効率的で効果的なな授業運営をしていきましょう。

危機を感じるアンテナを高く張り、ご自身が最大の危機管理人となりましょう。常に最悪を想定し、（深刻にならず、真剣に）危険を未然に防ぐ段取りを考えることが最大に危機管理（リスクマネジメント）です。

また、ご家庭の事情やライフスタイルもそれぞれです。ご自身の働き方をマネジメントしていきましょう。だれか、モデルになる人を見付けるとよいです。

（５）大人の言動が子どもの手本

① 児童に「きまりを守れ」と胸を張って指導できるよう、自らきまりを守りましょう。
② 教職員の言葉こそ、最大の言語環境となることを意識しましょう。
③ 相手の立場に立って、理解に努めましょう。
④ 物を大切に扱い、よりよい環境づくりに努め、物や環境を介して人を大切にしましょう。

（６）服務の厳正

① 思いや考えを話し合える教職員相互の雰囲気を継続しましょう。
② 学校の個人情報は、児童と保護者等のものであり、厳正に扱いましょう。
③ 暴力・暴言は、再生産されるものと肝に銘じ、心の通う指導に努めましょう。
④ 公正な財務管理を行い、予算を有効に、適正に活用しましょう。